

会議名 第4回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成19年4月10日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、松木 正一（委員長職務代理者）、 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一（教育長）
	その他	教育総務部長、中央図書館長、教育総務課長、 学校運営課長、教育改革担当課長、教育指導課長、 統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人数 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について 2. 報告事項 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部改正について 3. 報告事項 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について 4. 報告事項 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について 5. 報告事項 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部改正について 6. 報告事項 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について 7. 報告事項 非常勤職員新任・再任及び退任者について 8. 報告事項 平成19年4月1日現在 児童・生徒数及び学級数について 9. 報告事項 平成19年度区立幼稚園・小中学校行事一覧 10. 報告事項 平成19年度教職員の異動について 11. 報告事項 主幹の配置について 12. 報告事項 平成19年度教育主任の任命について 13. 報告事項 区立中学校少人数指導事業講師配置状況について 14. 報告事項 平成19年度区立小学校英語活動カリキュラムについて 	

審議経過

委員長)

第4回教育委員会定例会を開きます。本日の署名は松木委員と月岡委員にお願いいたします。

(1) 報告事項第1号 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正について

(2) 報告事項第2号 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部改正について

(3) 報告事項第3号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について

(4) 報告事項第4号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

(5) 報告事項第5号 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部改正について

(6) 報告事項第6項 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご質問等何かありますか。

委員)

休暇等の改正は、小中学校教員も同様ですか。

教育総務課長)

小中学校教員及び区職員も4月1日より同様の改正です。

委員長)

他にありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(7) 報告事項第6号 非常勤職員新任・再任及び退任者について

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご意見ありましたらお願いします。

委員)

図書館奉仕員の一覧に資格等という欄がありますが、どういう資格ですか。

教育総務部長)

図書館司書、司書教諭、司書補助のいずれかの資格です。非常勤職員の7～8割が資格

保持者です。他に資格がない場合でも、実務経験があれば採用しています。

委員)

資格の有無で、給料は違うのですか。

教育総務部長)

一緒です。月額報酬です。

委員)

非常勤職員の退任の中で、辞めてもらったケースはありますか。

学校運営課長)

学校運営課ではありません。定年と本人都合のみです。

教育総務課長)

昨年、学校管理員で1名辞めてもらったケースがあります。現場でトラブルがあり、学校の先生にも事情聴取し、納得の上で辞めてもらいました。

委員)

非常勤職員の勤務態度や勤務実績について、評価する制度はあるのですか。

教育総務課長)

学校管理員、社会教育指導員については、実態を踏まえ、評価を行っています。

学校運営課長)

学校運営課は、学校医と栄養士を管轄しています。栄養士については、従来から評価しています。学校医については評価していませんが、特に問題があるとは聞いておりません。出勤日数等の活動状況は学校を通して報告してもらっています。

委員)

評価制度は導入しておくべきですね。きちんとした評価をしていないと、辞めてもらう事態が起きたときにトラブルになる可能性もあります。勤務態度が悪い職員をそのまま放置することは、今の世論を見ても許されなくなっています。現時点でも適正にやっているようですが、今後もしっかりお願いしたいと思います。

教育総務部長)

勤務実績評価を行っていない対象についても今後対応していきます。今は原則1年契約、最長5年まで更新可となっていますが、評価制度と合わせて契約期間も徹底したいと思います。

委員)

学校医については、医師会との連携も踏まえて制度として設けたほうがいいですね。

委員)

学校管理員や、これから始まる特別支援学級指導員についても、特にこれから気をつけて見てほしいと思います。

委員長)

児童図書館のブックトークなどの活動は、非常勤職員も行うのでしょうか。

中央図書館長)

はい、やっております。

委員長)

その際、訓練を受けた上手な職員には給料を良くするなど、区でもキャリア化を図ればよいと思うのですが、いかがですか。

中央図書館長)

現状ではそのようなことは全くなく、均一な報酬となっていますので、今後の課題にしていきたいと思います。

委員長)

資格を持った本当に優秀な人材ならば、他の職員と給料面でも差をつけて、学校図書との連携をとってもらえるのも良いと思います。新中央図書館の目標のひとつには、子供達の読書教育も入っていますから、区独自の資格を設けるなどして豊島区の教育の充実と宣伝につなげるのも良いですね。

教育総務部長)

図書館奉仕員のキャリアアップ化については以前にも職員からの要望があり人事課とも調整しましたが、結局は職員団体の反対もあって、実現しませんでした。23区内では非常勤職員の報酬アップを進めている区もありますので、豊島区でもどのような方策があるか検討していきたいと思います。

委員)

世間でも非常勤の待遇改善を進める風潮がありますからね。図書館内での業務分担はどうなっていますか。

中央図書館長)

委託業者と正規職員、非常勤職員の職務内容が完全に分かれていないのが実状です。同一業務同一賃金が理想ですが、違う立場でも仕事が混在している状況がありますので、今後整理していかなければならないと思っています。

教育総務部長)

区職員の中でも、正規職員の他に再任用、再雇用職員もおりますし、難しい部分はあるかと思います。また、読み聞かせなどに関しては、児童担当の職員グループ内で自ら研修を行って技量を上げていくという状況ですので、厳密な職制としての指導体制というのは、確かに若干弱いかと思います。

委員)

素晴らしい図書館ができたのですから、その辺りの問題でサービス低下につながらないように気をつけてほしいと思います。

委員)

今後の図書館の方向性について、例えば委託業務を拡充していくのか、それとも館長を除いた職員を全て奉仕員にしていくのか等、将来を見据えた計画を検討していただければ

と思います。

中央図書館長)

検討いたしまして、後日この場で発表させていただきます。

委員長)

今、図書館員のキャリアアップのための短期講習会もたくさんありますから、それを受講してもらってもよいでしょうし、豊島区自体で養成講座などの企画をたてて発展させてもよいと思います。

中央図書館長)

4月から中央図書館に企画調整担当係長がおりますので、職員研修についても企画していく予定です。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(8) 報告事項第8号 平成19年4月1日現在 児童・生徒数及び学級数について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

児童・生徒数の増加は喜ばしいことですね。

委員)

区人口の増加が影響しているのでしょうか。マンションも多く建てられていますが。

教育総務課長)

区人口の増加に比例しており、ここ数年は微増傾向が続くと見えています。特に、目白や南池袋、朋有小学校区域は、今後も中高層のマンション建設計画がありますので、適切な教室の確保という点からも注視していく必要があると思われます。朋有小学校は先々18クラスに学級増が見込まれます。

委員)

朋有小の敷地はどうですか。

教育総務課長)

敷地は比較的正形で、区内小学校の中で校庭は広いほうです。

学校運営課長)

小学校で一番広い校庭は、目白小の約5,000平方メートルです。次に要小、その次が朋有小の約3,700平方メートルです。狭いところでは1800平方メートル程です。

委員)

広くても使い勝手の問題もあるでしょう。ただ、相対的に豊島区は敷地が狭いですからね。

委員)

運動会でぶつかってしまうぐらいの狭さでは体力もつかないので、地主との交渉は難しいと思いますが、校庭を広げる努力を引き続きお願いしたいと思います。

学校運営課長)

用途地域や近隣との関係もあり、思い通りに広げることができないのが現状です。合わせて学校の改築も考えていかなければならず、大きな課題です。

委員)

建て替える場合、建蔽率は変わりますか。

学校運営課長)

建てた当時とは建築基準法が改定されており、基本的に現校舎の容積をそのまま確保することは難しくなります。

委員)

校舎の高さ制限はありますか。

学校運営課長)

あります。高さは用途地域によって決められます。一番厳しいのは住宅地域で約10メートルです。ただ、教室の高さ基準が3メートルから2.8メートルに変わりましたので、うまく工夫すれば調整はできます。

委員)

築30年以上の学校があと20校以上ありますから、改築計画はきちんと建ててもらいたいと思います。

学校運営課長)

31校中、新築にした学校は3校のみで、築50年を超えた学校も3校あります。現在、事務局でもプロジェクトを進めていますが、改築には1校あたり約30億、仮校舎の建設にも約10億かかる見込みですので、慎重に中身を検討していきたいと思います。

委員)

巣鴨小学校、西巣鴨中学校の児童・生徒数増加は素晴らしいですね。私立校や隣接校に流れる傾向が改善されたことは、先生方が努力した結果として評価に値すると思います。

教育総務課長)

この地域全体の児童・生徒数が増えてきたこと、他に目白小や千登世橋中に関して隣接校選択制の定員を20名に抑えたことも要因のひとつと思われます。

委員)

いずれにせよ、もう少し人数が増えて学校の活気が高まると良いですね。小規模校については、区の予算で教員を増やして教員の質を高める必要があるのではないのでしょうか。単学級でも先生2人は置かないと、大変な労力に一人悩むことになりますから。

教育長)

改革を進めるにあたって、人の配置は大事な点です。今年の教育予算では、1・2年生のALT派遣事業に1000万円配分するなど大きな進歩がありました。現在、区の教育予算は

23区中20位ですが、区長や副区長にも来年はもう少し上位にと言ってもらっています。集中して人的措置を行い、困難校にも成果を上げてもらうよう提言していきたいと思います。
委員長)

私立校に流れるのは、英語教育の充実も理由のひとつだと思います。私立校に負けられないように区も頑張らなければいけませんね。

教育指導課長)

都全体で、数年前から英語教員の会話力や質を高める政策を進めています。またALTの活用も取り組んでおり、今後も様々な努力を続けていきたいと思います。

委員長)

宜しく願います。他によろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(9) 報告事項第9号 平成19年度区立幼稚園・小中学校行事一覧

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

運動会などの行事が各校で重複する日は、各委員の出席校が偏らないように、日程調整をお願いします。他にご質問ありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(10) 報告事項第10号 平成19年度教職員の異動について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

この一覧に、非常勤職員は含まれていますか。

教育指導課長)

正規職員のみです。

委員長)

非常勤職員も含めて、どの位の人数で分担して教えているのか、全体像を把握できる資料がほしいと思います。例えば授業時間数や労働量が分かれば、どの位宿題を出して見ているのかなど力の入れ具合が掴めると思います。

教育長)

初任者と経験者の割合もわかるようにしてください。

教育指導課長)

準備して、次回用意したいと思います。

委員長)

他によろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(11) 報告事項第11号 主幹の配置について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(12) 報告事項第12号 平成19年度教育主任の任命について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見等ありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(13) 報告事項第13号 区立中学校少人数指導事業講師配置状況について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。

委員)

これは区の事業ですか、都の事業ですか。

教育指導課長)

都の事業では不十分なため、区独自で採用して実施しています。

委員)

講師は常勤ですか。

教育指導課長)

非常勤です。

委員長)

各学校によって、講師の使い方は違うのでしょうか。

教育指導課長)

学力向上という基本的な趣旨は同じです。グループ分けは各学校ごとに任せています。

委員)

全校に配置されれば、少人数制教育が実現するわけですね。今後も講師の採用を含め、知恵を出し合って前進させてほしいと思います。

委員)

駒込中には、理科や数学の講師はいないのですか。

教育指導課長)

現在はおりません。講師の配置は、校長の方針や意向を聞いた上で実施しています。

委員長)

理科の講師は、実験時のアシスタントのような役割ですか。

教育指導課長)

学級の補助ではなく、グループ分けの際にきめ細やかな指導ができるように配置しています。

委員)

少人数指導事業に国語は含まれないのですか。

教育指導課長)

国語は少人数指導が機能しにくい教科のため、習熟度合いや学習意欲の差が出やすく、学習の積み上げが期待できる3教科に限りしました。

委員長)

授業時間数だけでなく、授業の準備や添削などの実務時間に関しても考慮した報酬を検討してほしいと思います。

他にご意見はありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(14) 報告事項第14号 平成19年度区立小学校英語活動カリキュラムについて

<教育改革担当課長 資料説明>

委員長)

いかがでしょうか。

委員)

英語活動と英語教育はどう違うのですか。

統括指導主事)

小学校の英語活動は、総合学習の中で行います。英語教育のように文法的な間違いを正すというよりも、異文化の人々とのコミュニケーション訓練を重視しています。自分と違う人々とのコミュニケーション能力を高め、心や姿勢といった人間の力を育むことを目的としています。

委員)

19年度も昨年の業者との契約は続きますか。また、これまでの派遣講師の勤務態度はどうでしたか。

教育改革担当課長)

今年度はプロポーザルで新たな業者を選びました。講師については、17、18年度とも特に問題はなく、評判も良好でした。

統括指導主事)

カリキュラムに沿って授業を進めることは契約上にも規定されています。派遣前の研修や週ごとの勤務実績報告、場合によっては人材の変更を行うことも仕様書に含めています。

教育長)

英語指導に関しては、小中の役割分担や連携方法を明確にする必要があります。このカリキュラムは貴重な指導計画として大事にし、活動を推進していきたいと思います。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(15) その他

教育委員会事務局異動職員紹介

日本弁護士連合会意見書に関する補足報告

平成18年度教育委員積立金会計報告

(午後4時50分閉会)